

市会発議第2号

福知山市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

上記議案を別紙のとおり提出する。

令和5年2月24日

発議者	福知山市議会議員	吉見 茂久
賛成者	福知山市議会議員	大谷 洋介
〃	〃	紀氏百合子
〃	〃	野田 勝康
〃	〃	桐村 一彦
〃	〃	森下 賢司
〃	〃	芦田 眞弘
〃	〃	荒川 浩司

福知山市議会議長 高橋 正樹 様

(別紙)

福知山市議会基本条例の一部を改正する条例

福知山市議会基本条例(平成24年福知山市条例第31号)の一部を次のように改正する。

第7条第3項中「図り」の次に「、オンライン会議(映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法を活用した会議をいう。)を含めた」を加える。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。